

被保険者各位

ヤマサ健康保険組合

令和 8 年度保健事業について

令和 8 年度保健事業の一部を下記のとおりご案内いたします。多数の方にご利用いただき、健康増進等にお役立てください。

記

◎歯科健診

無料で歯科健診が受診できます。年度内2回まで利用できます。

お申込みは「歯科健診センター」まで <https://ee-kenshin.com/>

◎被扶養者健診

40 歳以上対象者の方は、健保登録住所あてに郵送でご案内いたします。

年度末年齢 30 歳・35 歳～39 歳の方は、健保 HP をご参照ください。

◎ハミガキセットの分譲(年間 8 個まで)

クリーンデンタルF(薬用歯みがき2個、歯ブラシ2本) 500円

◎WEB ウォーキング大会「健康チャレンジログ」

エントリー期間 4/12(日)～5/11(月)まで

開催期間 5/12(火)～7/10(金)≪60 日間≫

◎体育奨励補助金 被保険者1回 1,500 円の補助金を支給

疾病予防、健康づくり、体力増進をはかるため、事業所単位または職場単位で行なう体育及び運動の行事に対し、その費用の一部を補助します。

◎フジタルーデンスクラブ(年間 2 回)1 回 4 ポイントまで

会員価格で、藤田観光グループの施設等を利用できます。指定レストランが 2 割引となる「レストラン割引券」や提携施設割り引きの「ジョイフルサービス」があります。

WEB サイト <http://www.club-fujita.jp/>

◎東急ハーヴェストクラブ(年間/ホーム 2 ポイント:相互 1 ポイント)

ホーム施設は斑尾です。他の施設については相互利用枠で空室があれば使用可能です。予約については、原則宿泊希望日の 2 カ月前から予約開始となります。

以上